

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和7年6月26日(2025.6.26)

【公開番号】特開2024-164204(P2024-164204A)  
 【公開日】令和6年11月26日(2024.11.26)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-221  
 【出願番号】特願2024-145070(P2024-145070)  
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/56(2006.01)

A 4 7 C 7/74(2006.01)

A 4 7 C 7/40(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 N 2/56

A 4 7 C 7/74 C

A 4 7 C 7/74 Z

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月17日(2025.6.17)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックの骨格を構成するシートバックフレームと、  
 前記シートバック内に配置されたフロアと、  
 前記フロアが固定されるブラケットと、  
 前記シートバックフレームの後側に配置されたカバー部材と、  
 前記フロアの吸入口に接続されたダクトと、を備える乗物用シートであって、  
 前記カバー部材は、前後方向において前記フロアと対向する部位を有し、  
 前記ダクトは、一端に位置する第1開口と、他端に位置する第2開口と、を有し、  
 前記第1開口は、前記フロアの前記吸入口に接続され、  
 前記第2開口は、前記乗物用シートの着座者側から空気を吸い込み可能であり、前記第1開口より下に位置することを特徴とする乗物用シート。

30

【請求項2】

前記ブラケットは、前記ダクトに対向する領域に形成された貫通孔を有することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

40

【請求項3】

前記シートバックフレームは、  
 左右に離間して配置された一対のサイドフレームと、  
 サイドフレームの上端部同士を連結するアッパーフレームと、を有し、  
 前記ブラケットは、上下方向において前記アッパーフレームと対向することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記第1開口と前記第2開口は、同じ方向に開口することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項5】

50

前記第2開口の周囲には、フランジが形成されていることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記ダクトの前記第2開口側の端部は、前記第2開口に向けて左右方向内側に延びることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項7】

前記カバー部材は、前記シートバックフレームに保持され、  
前記カバー部材の前記フロアと対向する面には、上下方向に延びるリブが形成され、  
前記リブは、前記カバー部材を前記シートバックフレームに固定するための2つの固定点の間に位置することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

10

【請求項8】

前記カバー部材は、前方に開口したカップ状に形成されることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項9】

前記カバー部材は、右フランジ、左フランジ、上フランジおよび下フランジを有し、  
前記下フランジは、左右方向の端部が、左右方向の中央部よりも前方に延びることを特徴とする請求項8に記載の乗物用シート。

【請求項10】

シートバックの骨格を構成するシートバックフレームと、  
前記シートバック内に配置されたフロアと、  
前記フロアが固定されるブラケットと、  
前記シートバックフレームの後側に配置されたカバー部材と、  
前記フロアの吸入口に接続されたダクトと、を備える乗物用シートであって、  
前記カバー部材は、前後方向において前記フロアと対向する部位を有し、  
前記ダクトは、一端に位置する第1開口と、他端に位置する第2開口と、を有し、  
前記第1開口は、前記フロアの前記吸入口に接続され、  
前記第2開口は、前記乗物用シートの着座者側から空気を吸い込み可能であり、  
前記第2開口の周囲には、フランジが形成されていることを特徴とする乗物用シート。

20

30

40

50